

第5章 市区町村調査結果の概要

1 はじめに

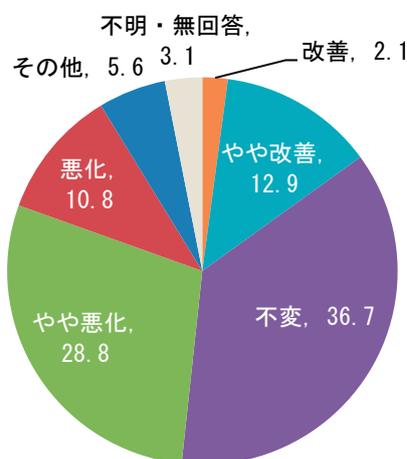
第4章では市区町村長の雇用創出についてのビジョン・計画、取組を中心にアンケート調査結果を概観してきた。では、市区町村においてどのように雇用創出に取り組んでいるのだろうか。この章では地域雇用創出を具体的な政策として企画・立案し、実施していく諸側面について、市区町村の雇用問題担当者に対するアンケート調査結果を概観していく。

2 市区町村の雇用情勢

雇用創出への地域の取組を見る前に、アンケート調査に回答した市区町村の雇用問題担当者は雇用情勢をどのように認識しているのか確認する。アンケート調査では、市区町村の雇用情勢が3年前と比較してどのように変化したのか、「改善した」などの5段階での評価に「その他」を加えた選択肢から択一回答してもらった²⁷。

回答結果を見ると、「3年前と変わりはない」が36.7%と最も多く、以下、「やや悪化した」が28.8%、「やや改善した」が12.9%等となっている(第5-1図)。

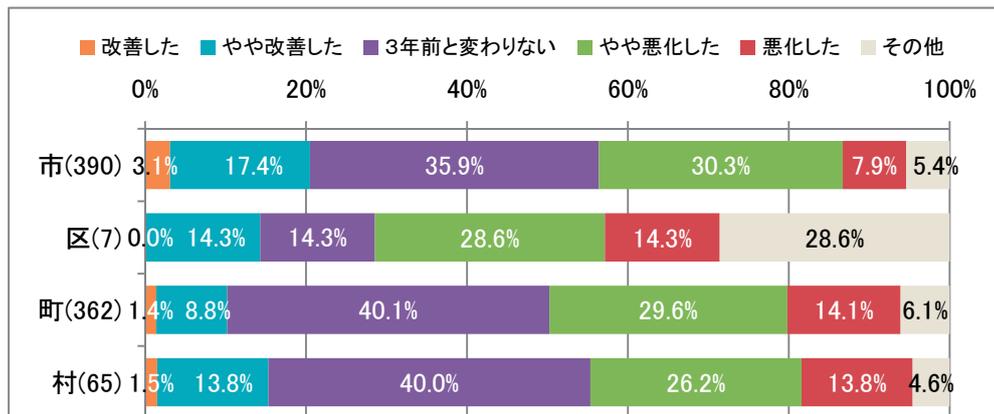
第5-1図 3年前と比較した雇用情勢(N=851)



市区町村別に見ると、町村では改善したというところが少なく、悪化したところが多い(第5-2図)。

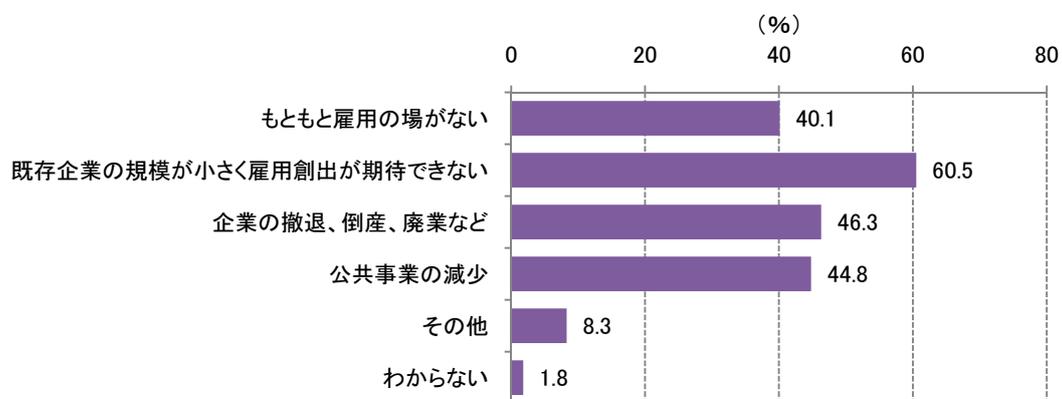
²⁷ 本来であれば、3年前の雇用状況と現在の雇用状況を合わせて回答してもらうべきところであるが、回答が煩雑になるのでここでは設問・回答を単純化した。なお、雇用指標を外挿した分析を別途行うこととした。

第5-2図 市区町村別 3年前と比較した雇用情勢(N=851)



この設問で観察期間とした過去3年間は、マクロ経済的には景気が回復ないし横ばいといわれるが、この時期に雇用情勢が「やや悪化した」「悪化した」という自治体が4割に達している。これらの地域ではどのような要因によって雇用情勢が悪化したのであろうか。「地域の産業構造の特徴(第一次産業が中心など)から、もともと雇用を生み出す場が少ない」など6項目から複数回答してもらった(第5-3図)。

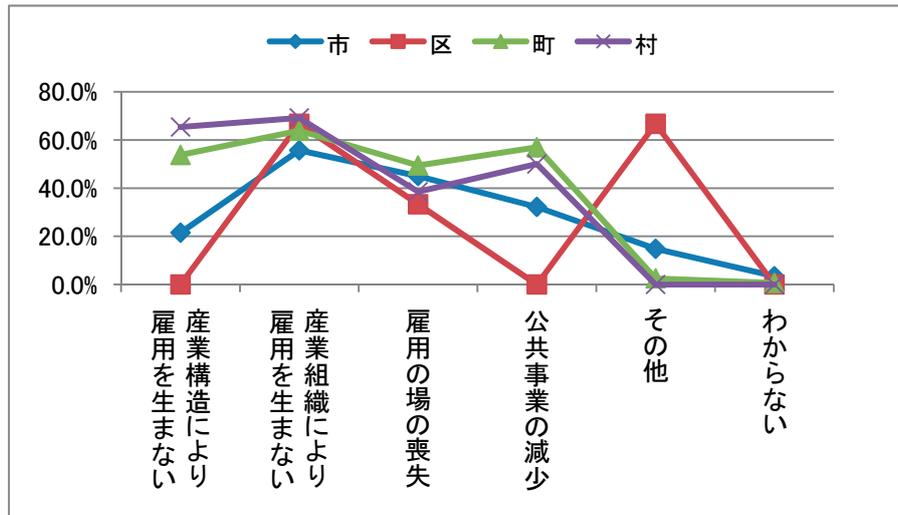
第5-3図 雇用情勢が改善しない理由(複数回答、N=337)



回答結果を見ると、「地域にある企業・事業所の規模が小さいなどの理由から雇用を生み出す場が少ない」が60.5%で最も多く、以下、「企業の倒産、撤退・閉鎖、事業の再編によって地域の雇用の場がなくなった」が46.3%、「公共事業の減少によって雇用機会がなくなった」が44.8%、「地域の産業構造の特徴(第一次産業が中心など)から、もともと雇用を生み出す場が少ない」が40.1%等となっている。つまり、マクロ経済的に景気がよいからといって地域の企業の規模が小さく、地域の雇用状況を改善するほどの雇用創出効果はないようである²⁸。

²⁸ 企業の取引構造も関係していると考えられる。2002年以降の景気を牽引してきた輸出関連産業との取引がなければ、雇用への波及効果は小さいと考えられる。

第5-4図 市区町村別改善しない理由(複数回答)



市区町村別に見ると、回答に共通しているところと、異なっているところが明らかになる(第5-4図)。回答市区町村で共通している点としては、地域の企業の規模が小さいので雇用創出の場の拡大が期待できないこと、企業や事業所の撤退、閉鎖、倒産などにより雇用の場が失われたことである。それに対して、町村では産業構造上の理由から雇用創出が困難であること、公共事業の減少が雇用消失につながったことを指摘している。同じ雇用状況の悪化でもその要因は異なっており、それぞれに要因に応じた政策的対応が必要であろう。

では、雇用情勢の具体的な指標は、3年前と比べてどのように変化しているのでしょうか。正規従業員、非正規従業員それぞれの求人数、求職者数、賃金、労働時間について「増加」など5段階と「その他」を加えた6項目から択一回答してもらった(第5-5図)²⁹。

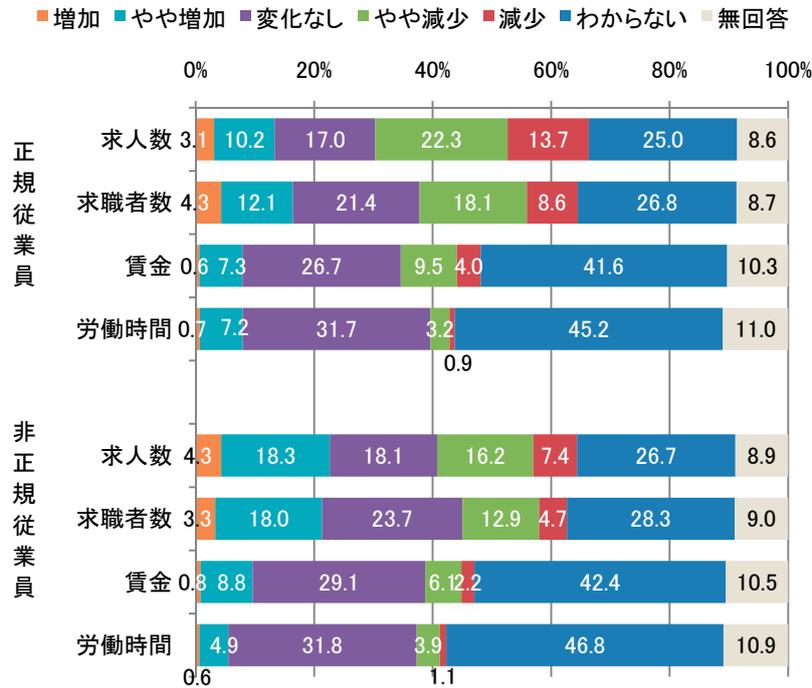
回答結果を見ると、正規従業員については求人数、求職者数ともに「減少している」という地域の比率が「増加している」という地域の比率をわずかながら上回っている。特に求人数の減少がかなり大きい³⁰。賃金は減少という地域の方がわずかながら上回っており、また、労働時間については増加しているという地域がわずかに上回っていた。ただし、賃金、労働時間ともに「わからない」という回答が多いこともあり、一般化するには注意が必要であろう。

次に、非正規従業員については、いずれの指標についても増加している地域と減少している地域がほぼ同数あり、全体として明確な特徴を見いだすことはできない。なお、非正規従業員についても賃金、労働時間の増減がわからないという地域が4割以上あるので、ここでも一般化するには注意が必要であろう。

²⁹ 第5-5図の通り、市区町村では雇用指標の動向を把握していない場合が多いので、ここでは詳細な検討は行わない。

³⁰ DI(ディフュージョン・インデックス)=(「増加」の比率+「やや増加」の比率)-(「やや減少」+「減少」)を計算すると、正規従業員の求人数はマイナス22.7であった。

第5-5図 3年前と比較した雇用指標の変化(N=851)



3 市町村合併の有無と雇用問題への取組の変化

アンケート調査に回答した自治体のうち、いわゆる「平成の大合併」を経験したところはどれだけあるのだろうか³¹。過去5年間の市町村合併の有無について択一回答してもらった。

回答結果を見ると、アンケート調査に回答した851市区町村のうち、「合併した」という市区町村が34.2%、「合併しない」が64.7%となっている(不明・無回答が1.1%)。

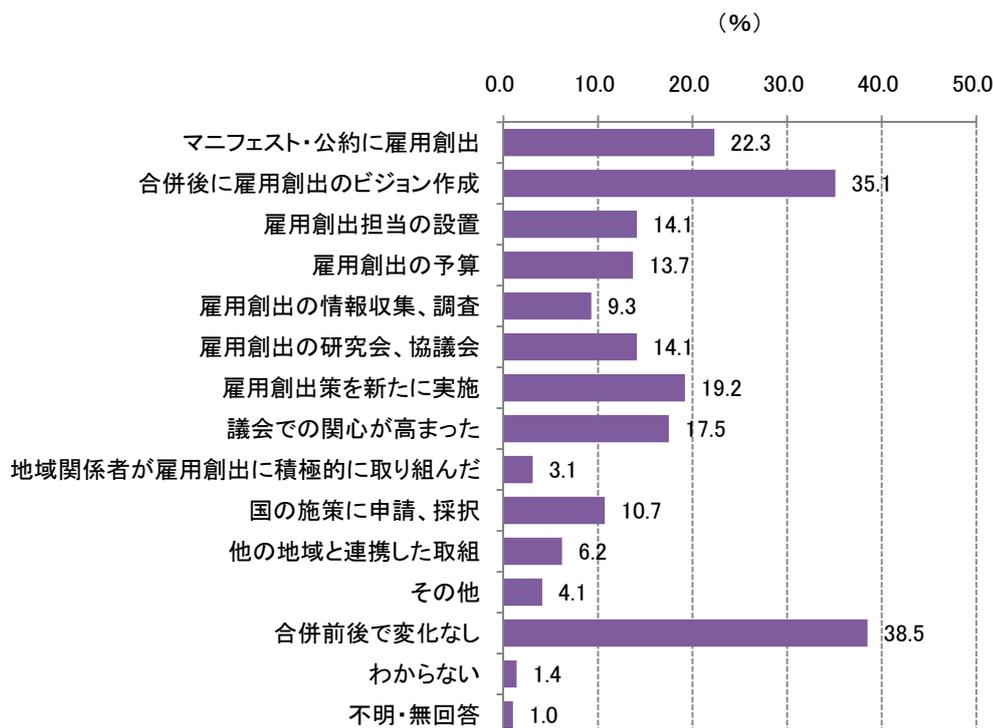
では、市町村合併をしたことによって雇用創出を含む雇用問題への取り組みや対応にどのような変化があったのか。「市町村長のマニフェスト・公約に雇用創出が挙げられている」など14項目から複数回答してもらった(第5-6図)。

回答結果を見ると、合併前後で変化があった場合、「合併後に雇用創出のビジョン・計画をとりまとめた」が35.1%で最も多く、以下、「市町村長のマニフェスト・公約に雇用創出が挙げられている」が22.3%、「雇用創出に結びつく施策を実施した」が19.2%等となっている。一方、「合併前後で特に変化はない」という地域が38.5%となっている³²。

³¹ 地域雇用創出に関するアンケート調査の質問として市町村合併の有無は異質に感じられるかもしれない。しかし、市町村合併を契機に市区町村長が雇用創出をマニフェストに掲げたり、役所内の組織体制が変更されたりすることから、この質問を設けた。

³² ただし、合併前後の状況を比較する場合は注意が必要である。たとえば、雇用問題担当窓口があるA自治体と雇用問題担当窓口がないB自治体が合併し、雇用問題担当窓口があるC自治体になったとする。この場合、A自治体にとっては変化がないのに対して、B自治体にとっては変化があったことになる。回答者がA自治体を念頭に置くか、B自治体を念頭に置くかによって回答が異なる可能性がある。質問形式が煩雑になるので、ここでは区別していない。

第5-6図 合併前後の雇用問題への対応の変化(複数回答、N=851)



4 市区町村の雇用創出策

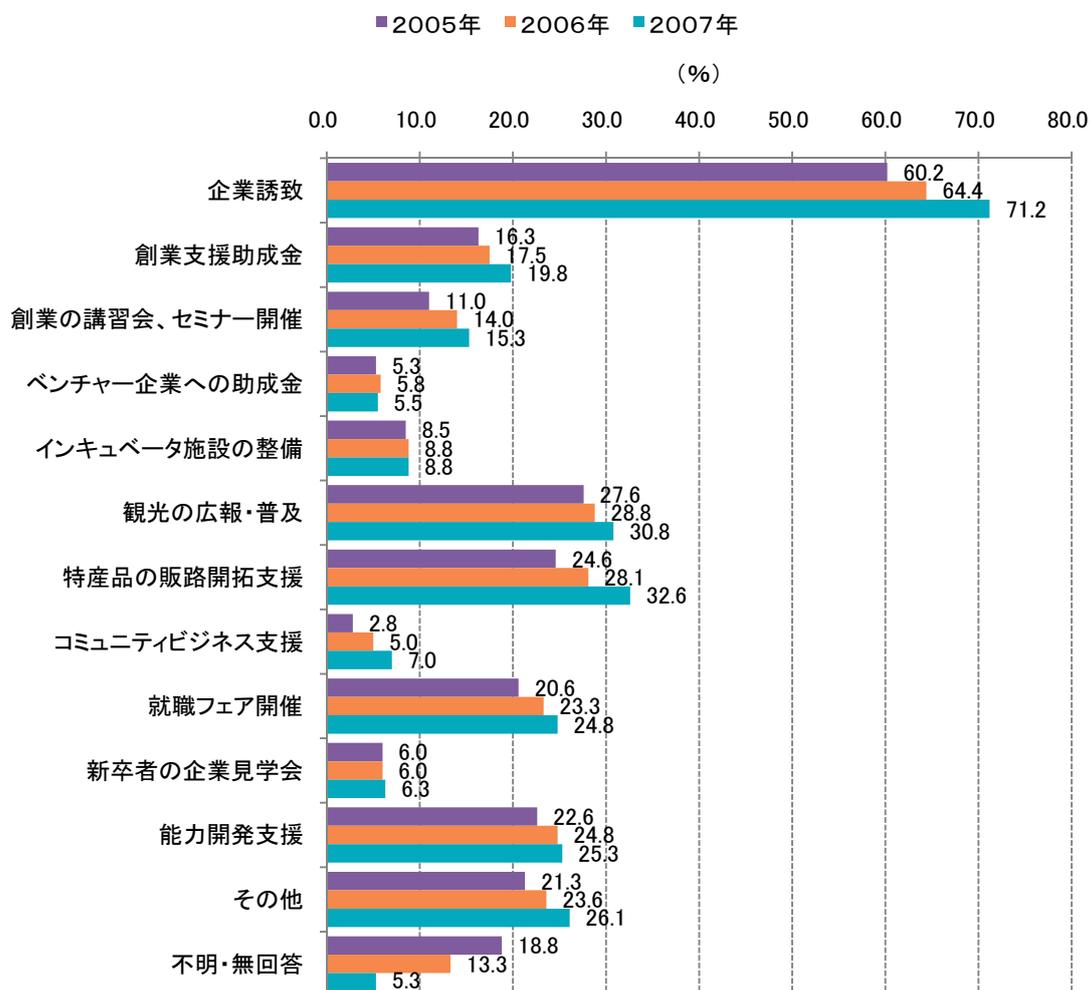
合併を経験した市区町村のうち、雇用創出に結びつく施策を新たに実施した自治体の比率は19.2%あった。これを含めて市区町村が独自に企画、実施した雇用創出策にはどのようなものがあるのだろうか。過去3年間に実施した独自の雇用創出策についてたずねてみた。

まず、過去3年間に独自の雇用創出策があるかどうかをたずねたところ、調査に回答した851自治体のうち、過去3年間に独自に企画、実施した雇用創出策が「ある」という自治体は46.9%、「ない」という自治体は50.8%であった。独自の雇用創出策を実施している自治体と実施していない自治体の比率は4パーセントポイントで差は小さい。

では、「ある」という自治体ではどのような雇用創出策を実施しているのだろうか。2005年、2006年、2007年の3年間の実施状況について、各年とも「企業誘致」など12項目から複数回答してもらった(第5-7図)。

3年間の全体的な傾向を見ると、いずれの施策についてもこの3年間で実施比率が高くなっている。市区町村が実施した雇用創出策では、多くの自治体が「企業誘致」を実施しており、2007年に71.2%の自治体を実施している。また、「企業誘致」を実施している自治体の比率は3年間の間に11.0%ポイント増加している。企業誘致以外の施策では、「特産品の広報・普及、販路開拓支援」(2007年で32.6%)、「観光の広報・普及」(2007年で30.8%)、「その他の施策」(2007年で26.1%)、「能力開発支援」(2007年で24.8%)などとなっている。

第5-7図 独自にの雇用創出策(複数回答、2005年、06年、07年それぞれ N=325、N=347、N=379)



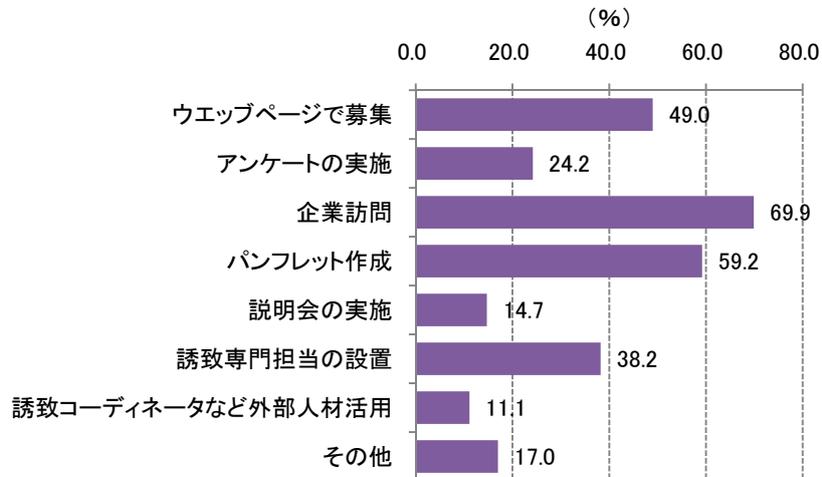
このように、市区町村が実施した雇用創出策は、企業誘致による外発的雇用創出が中心となっているが、地域内の創業・起業やベンチャー企業等による内発的雇用創出策の実施比率は相対的に低い。

5 雇用創出策としての企業誘致の効果

多くの自治体では外発的雇用創出策として企業誘致を実施していた。しかし、自治体が企業誘致に取り組んだとしても、それによって実際に企業が進出したのかどうか、企業が進出した実績がある場合、どれだけの雇用を創出したのかといったことが問われなければならない。以下では、外発的雇用創出策としての企業誘致を取り上げ、その効果などをみていくことにする。

まず、どのような方法で企業誘致を行ったのか。「自治体のウェブページに掲載して進出企業を募集した」など8項目から複数回答してもらった(第5-8図)。

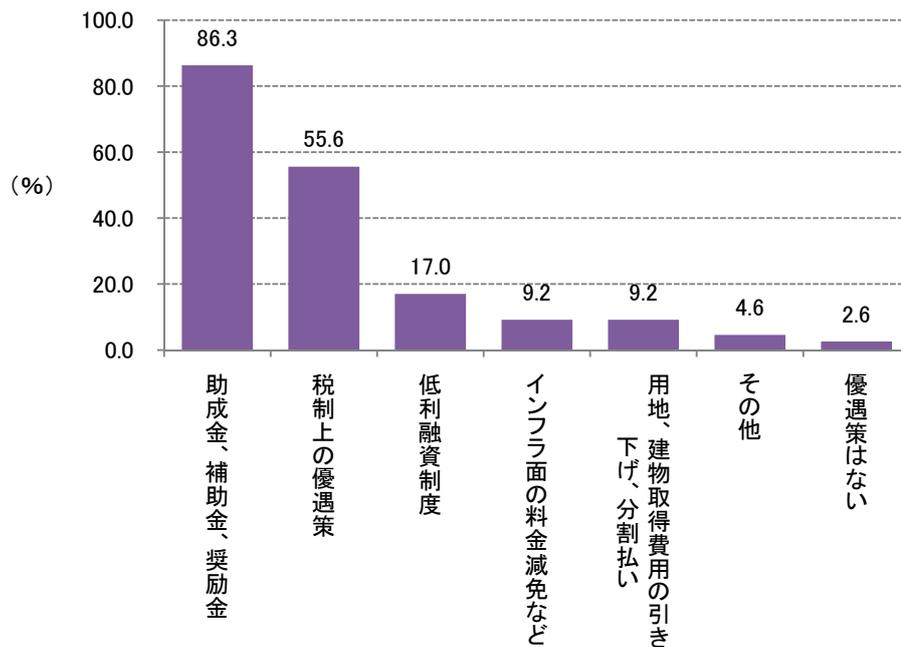
第5-8図 企業誘致の方法(複数回答、N=307)



回答結果を見ると、「自治体職員が企業訪問を実施した」が69.9%で最も多く、以下、「パンフレットを作成した」の59.2%、「自治体のウェブページに掲載して進出企業を募集した」が49.0%等となっている。このほか、既に見たように、市区町村長等がトップセールスを行っている場合がある。

次に、企業誘致を行う際、自治体では何らかの優遇策を講じている場合がある。企業誘致のどのような優遇策を講じているのか、「助成金・補助金、奨励金」など8項目から複数回答してもらった。

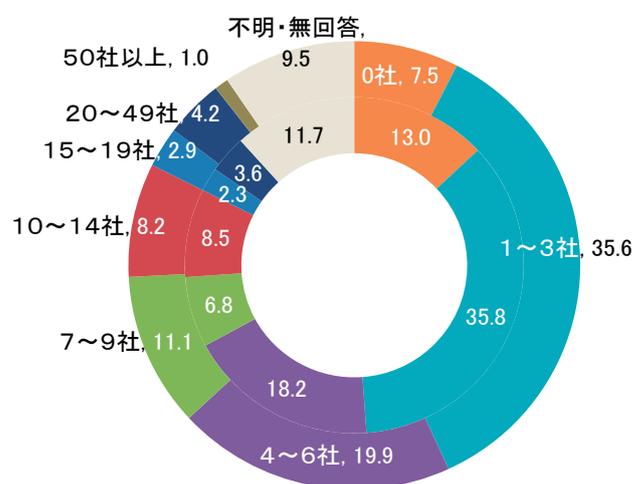
第5-9図 企業誘致の優遇策(複数回答、N=307)



回答結果を見ると、「特に企業誘致の優遇策はない」という自治体は2.6%で、ほとんどの自治体では企業を誘致するために何らかの施策を講じていた。優遇策では、「助成金・補助金」が最も多く86.3%、以下、「税制上の優遇策(税の減免、不均一課税など)」の55.6%等の順となっている。しかし、「助成金・補助金、奨励金」「税制上の優遇策」以外の優遇策を実施している自治体は相対的に少ない。なお、「わからない」と回答した自治体はなかった。

企業誘致活動を実施したり、誘致のために種々の優遇策を講じたりしも、実際にどれだけの企業が進出したのか、また、操業を開始したのは何社あったのかを確認する必要がある。そこで、企業誘致の結果、実際に進出した事業所数・企業数を記入してもらった(第5-10図)。

第5-10図 誘致企業数(外側のグラフ)と操業開始企業数(内側のグラフ)の分布(ともにN=307)

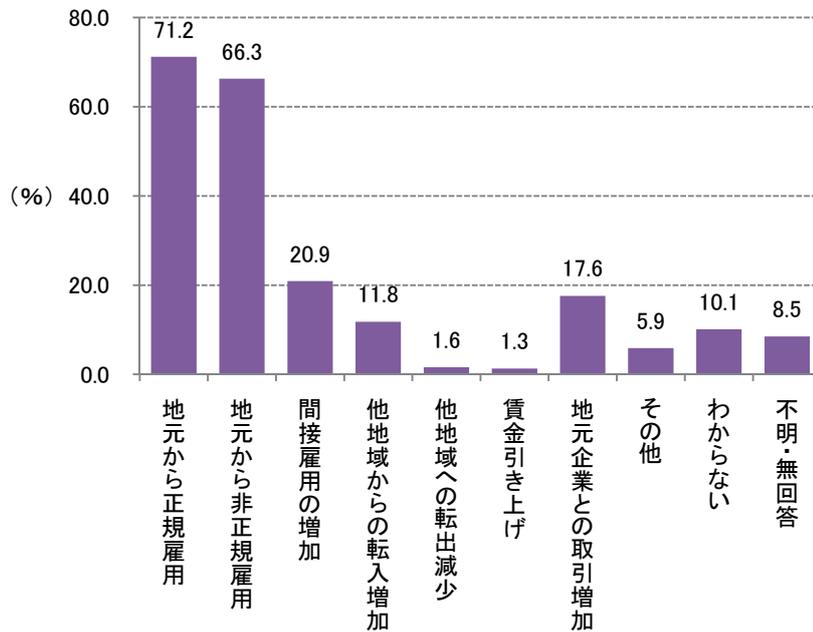


基本統計量を見ると、進出した事業所数・企業数の平均値は7.3社(標準偏差17.9)で、操業を開始した事業所・企業数の平均は5.0社(標準偏差6.4社)である³³。誘致事業所・企業数の分布を見ると、「1~3社」が35.6%で最も多く、以下、「4~6社」が19.9%、「7~9社」が11.1%等となっている。また、操業開始企業数の分布を見ると、「1~3社」が35.8%で最も多く、以下、「4~6社」の18.2%、「0社」の13.0%等となっている。なお、誘致活動を実施しても進出実績に結びつかなかった自治体(誘致実績「0事業所・社」)は7.5%であった。

では、企業誘致は地域にどのような効果をもたらしたのであろうか。「地元から正規従業員を採用した」など9項目から複数回答してもらった(第5-11図)。

³³ 操業を開始した企業数には2005年以前に進出が決定した企業で2005~2007年に操業を開始した企業も含まれている。

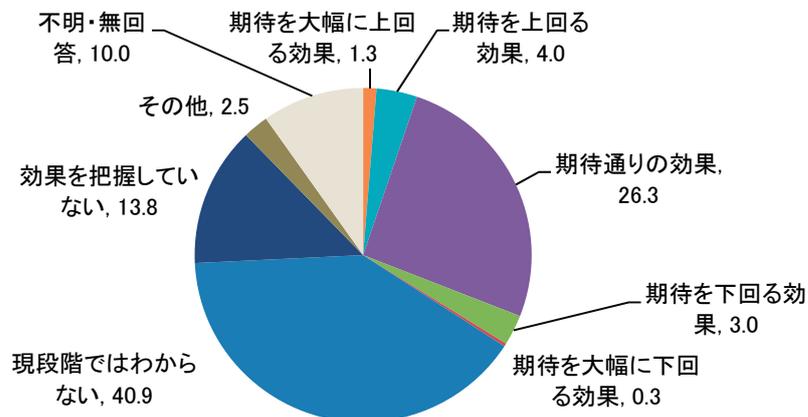
第5-11 図 企業誘致による効果(複数回答、N=307)



回答結果を見ると、「地元から正規従業員を採用した」が71.2%で最も多く、以下、「地元から非正規従業員(パートタイマーやアルバイトなど)を採用した」が66.3%、「間接雇用(請負社員や派遣社員など)が増加した」が20.9%等となっている。外発的雇用創出としての企業誘致は、一方で直接に雇用を創出し、他方で、間接雇用や地元企業との取引を通じて間接的にも雇用を創出する効果を持つ。

さて、これまで市区町村が独自に企画・実施してきた雇用創出策について概観し、あわせてその効果も見てきた。では、市区町村の雇用問題担当者はこうした効果をどのように評価しているのだろうか。「期待を大幅に上回る効果があった」など8項目から択一回答してもらった(第5-12 図)。

第5-12 図 独自の雇用創出策の評価(N=400)



回答結果を見ると、効果がわかっている自治体については、「概ね期待通りの効果があった」という自治体が 26.3%で、以下、「期待を上回る効果があった」の 4.0%、「期待を下回る効果があった」が 3.0%等となっている。

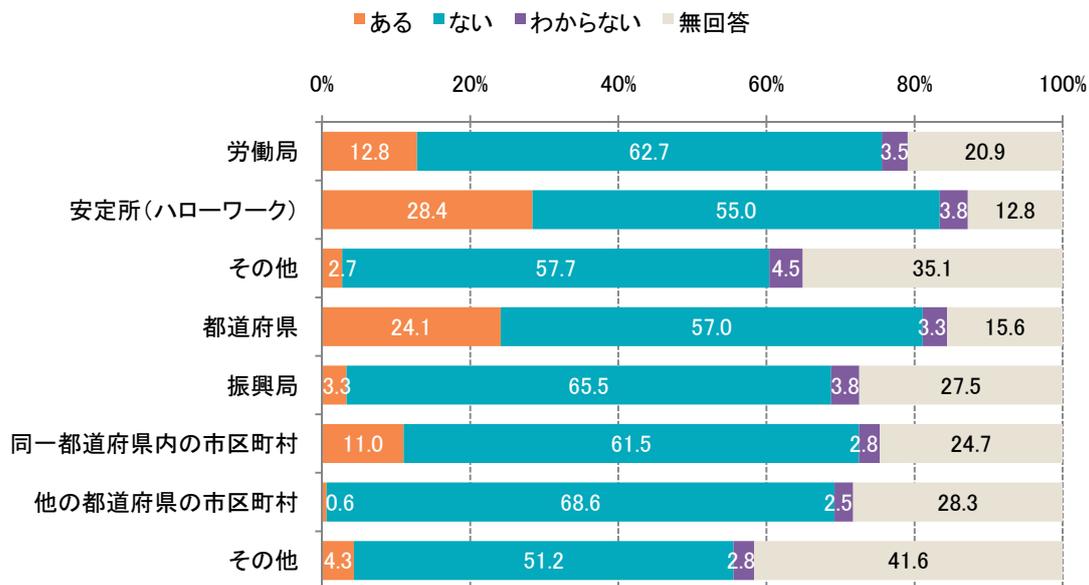
しかし、「現段階では効果はわからない」という自治体が 40.9%に達し、また、「効果を把握していない」という自治体も 13.8%あったことから、半数以上の自治体の評価は定まっていない。

6 地域雇用創出への取組体制

市区町村が雇用創出策に取り組む場合、単独で取り組むことが困難な場合もあるであろうし、共通の課題を抱える近隣の自治体と連携して取り組む方が効率的、効果的な場合もあろう。そこで、雇用創出施策における連携の状況についてみていくことにしよう。

まず、連携の実績の有無について尋ねてみたところ、851の自治体のうち、「ある」という自治体が 21.0%、「ない」という自治体が 74.9%となっている。

第5-13図 雇用創出における連携の状況(N=851)



連携という場合、市区町村間の連携の場合もあるだろうし、国の機関や都道府県の機関と連携して雇用創出に取り組むことがあるかもしれない。この点についても連携の有無を検討してみた。その際、国については「労働局」「安定所(ハローワーク)」「その他」について、都道府県については「都道府県」「振興局」「同じ都道府県内の市区町村」「他の都道府県の市区町村」「その他」に分けて連携の有無を回答してもらった(第5-13図)。

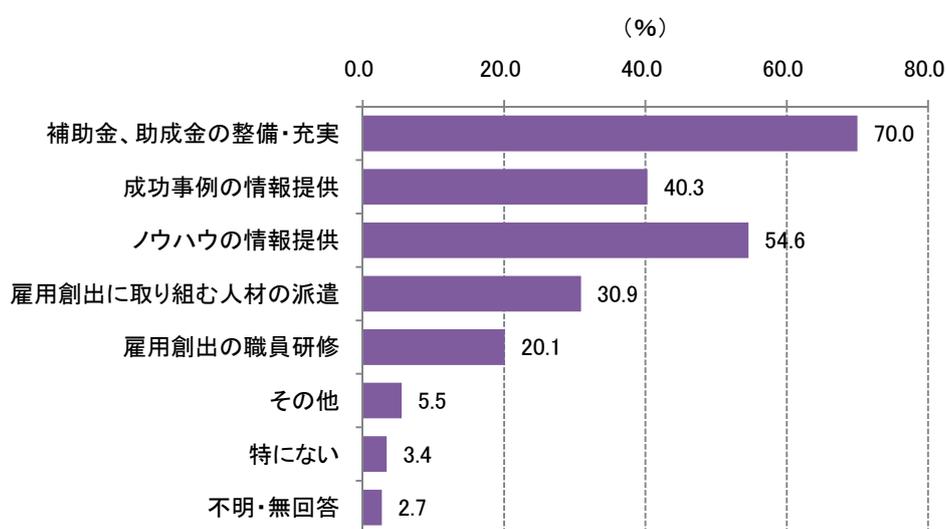
回答結果を見ると、全体的には国、都道府県、他の市区町村いずれについても連携して雇用創出に取り組んでいる例は少ない。連携がある場合、地域雇用創出に連携して取り組んで

いるのは国の機関では「安定所(ハローワーク)」の28.4%、「都道府県」の24.1%が比較的多い。

さらに、過去3年間に実施した地域振興、産業政策、雇用政策で国の事業を活用したことがあるかどうか尋ねてみた。集計結果を見ると、「活用したことがある」という自治体が15.5%、「活用したことがない」という自治体が80.4%となっている。

では、市区町村が雇用創出に取り組む上で国に対して期待する役割は何か。「雇用創出のための補助金や助成金の整備・充実」など7項目から複数回答してもらった(第5-14図)。

第5-14図 雇用創出に取り組むのに当たり期待する国の役割(複数回答、N=851)



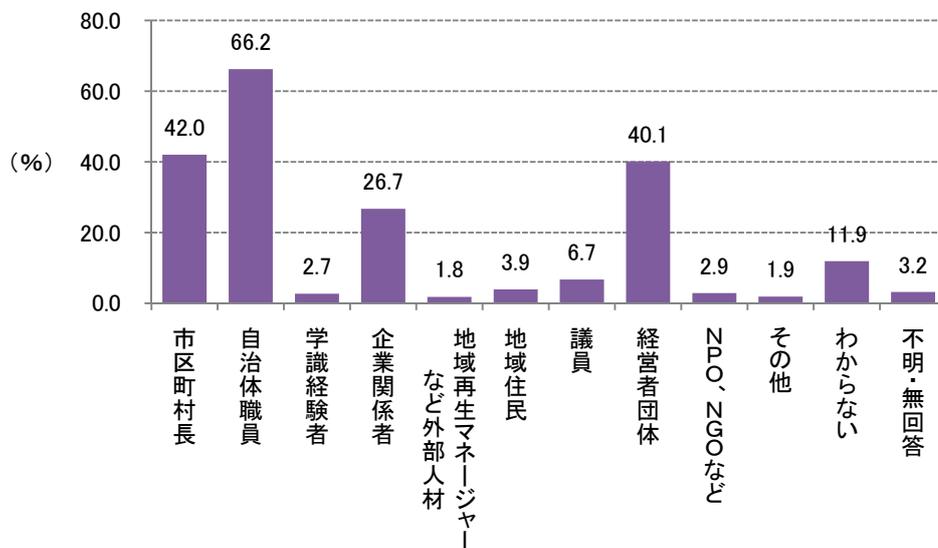
回答結果を見ると、「雇用創出のための補助金や助成金の整備・拡充」が70.0%で最も多く、以下、「雇用創出のノウハウの情報提供」の54.6%、「雇用創出に関する成功事例についての情報提供」の40.3%等となっている。

市町村別に集計しても回答傾向に大きな差はない。

再び市区町村における雇用創出への取組体制に議論を戻そう。前回の調査でも地域の雇用創出にはリーダー人材、キーパーソン人材の果たす役割が大きいことを指摘した。では、現在、雇用創出に取り組むに当たり中心となって行動しているのは誰なのか、「市区町村長」など11の項目から複数回答してもらった(第5-15図)。

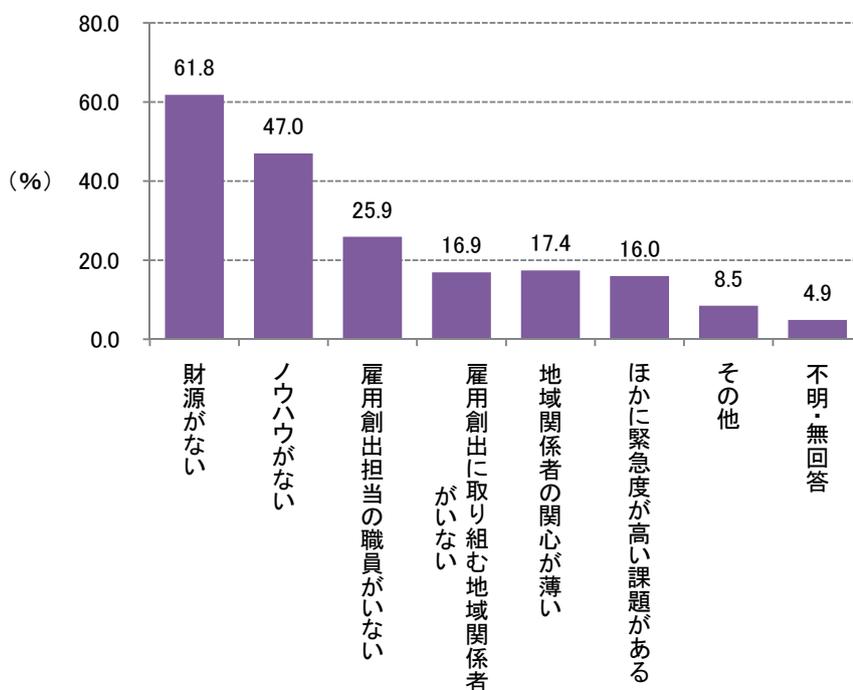
回答結果を見ると、「自治体の職員」が66.2%で最も多く、以下、「市区町村長」の42.0%、「商工会議所、商工会などの経営者団体」の40.1%等となっている。一方、これまでの研究では地域住民、外部人材、NPOなどが果たす役割の重要性が指摘されてきたが、地域雇用創出は依然として行政が中心に取り組んでいるような印象が持たれる。

第5-15 図 自治体が雇用創出に取り組む上で中心となって行動している人(複数回答、N=851)



現在、市区町村が雇用創出に取り組む上でどのような課題を抱えているのか、「雇用創出に取り組むための財源がない」など7項目から複数回答してもらった(第5-16 図)。

第5-16 図 雇用創出に取り組む上での課題(複数回答、N=851)



回答結果を見ると、「雇用創出に取り組むための財源がない」が61.8%で最も多く、以下、「雇用創出のノウハウがない」が47.0%、「雇用創出を担当する職員がいない」が25.9%等

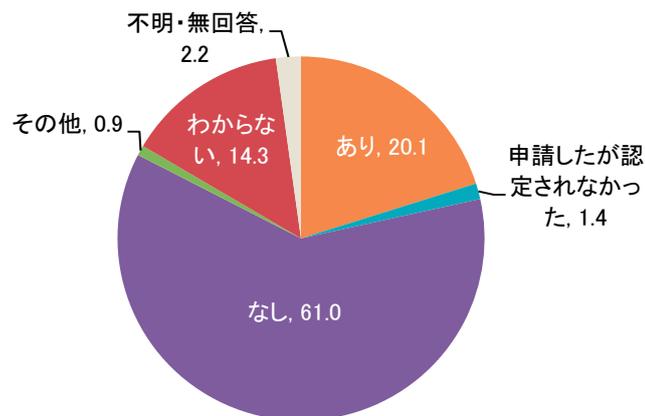
となっている。こうした回答結果は、地域雇用創出において国に期待することに関する回答結果と整合的である。

6 地域再生計画と雇用創出

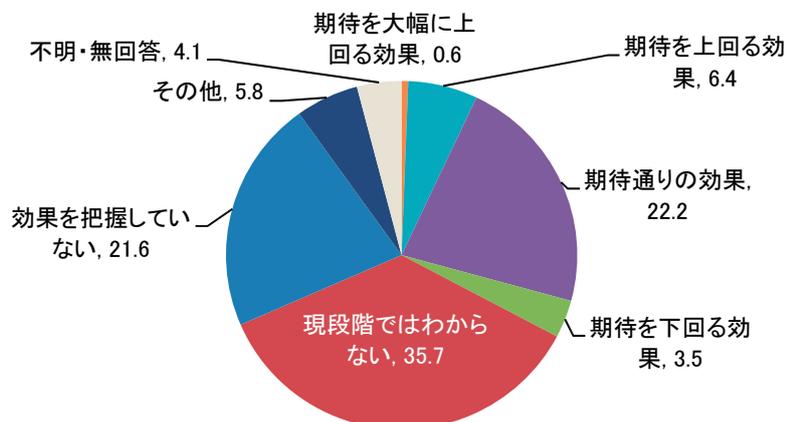
国は地方振興のためにさまざまな事業を展開しているが、その中から地域再生計画、それと関連する構造改革特区計画、(新)パッケージ事業に焦点を当て、市区町村の取組みと効果を検討する。

まず、この節では区市町村共同、市町村単独、市町村共同で地域再生計画に認定されたケースについて取り上げていく。まず、地域再生計画についてみていくことにする。地域再生計画に認定された自治体はどれくらいあるのであろうか。地域再生計画の認定状況について、「認定を受けいたことがある(取消済を含む)」など5項目から択一回答してもらった。その結果、851自治体のうち20.1%の市区町村が地域再生計画の認定を受けたことがあった(第5-17図)。

第5-17図 地域再生計画の認定状況(N=851)



第5-18図 地域再生計画による雇用創出の評価(N=171)



では、地域再生計画による雇用創出効果をどのように評価しているのでしょうか。「期待を大幅に上回る効果があった」など8項目から択一回答してもらった(第5-18図)。

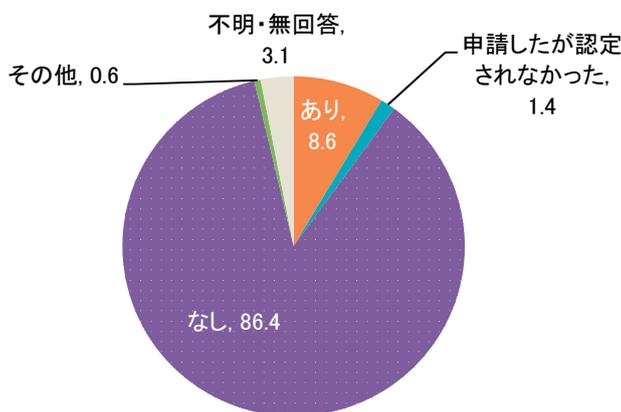
集計結果を見ると、効果を把握している市区町村については「ほぼ期待通りの効果があった」が22.2%、以下、「期待を上回る効果があった」が6.4%、「期待を下回る効果であった」が3.5%となっている。一方、35.7%の自治体が「現段階で効果はわからない」とし、これに加えて「効果を把握していない」という市区町村も21.6%ある。以上から、半数を超える市区町村では地域再生計画の雇用創出効果については把握していないので、その評価には注意が必要である。

7 構造改革特区計画と雇用創出

次に、構造改革特区計画による雇用創出施策について見ていく³⁴。ここでいう構造改革特区は産業・雇用関連の構造改革特区に限定し、農業や観光産業、小売業や製造業等の地域の産業支援に資する産業政策や、能力開発・求職者に値する支援等の雇用創出施策などに関連した特区計画のことである。

まず、構造改革特区の認定状況についてみると、851市区町村のうち、「特区の認定を受けたことがある(取消し済みを含む)」が8.6%、「特区を申請したことがない」が86.4%である(第5-19図)。

第5-19図 構造改革特区計画の認定状況(N=851)



では、認定された特区計画の現状はどうなっているのでしょうか。「規制の特例措置がすべて継続しており、現在も計画を継続している」など5項目から択一回答してもらった(第5-20図)。

結果を見ると、特区の認定を受けた73の自治体のうち、56.2%が「規制の特例措置がすべて継続しており、現在も計画を継続している」と回答している。しかし、「規制の特例措置の

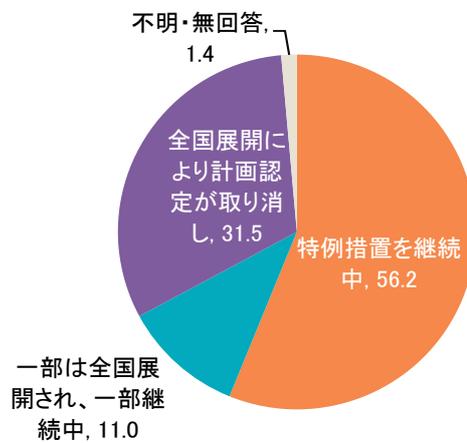
³⁴ 調査に回答した自治体のうち、特区を申請し、認定された町村の数がわずかなので、以下では市町村別の集計結果については言及しない。

全国展開に伴って計画認定が取り消された」という自治体が 31.5%となっている。

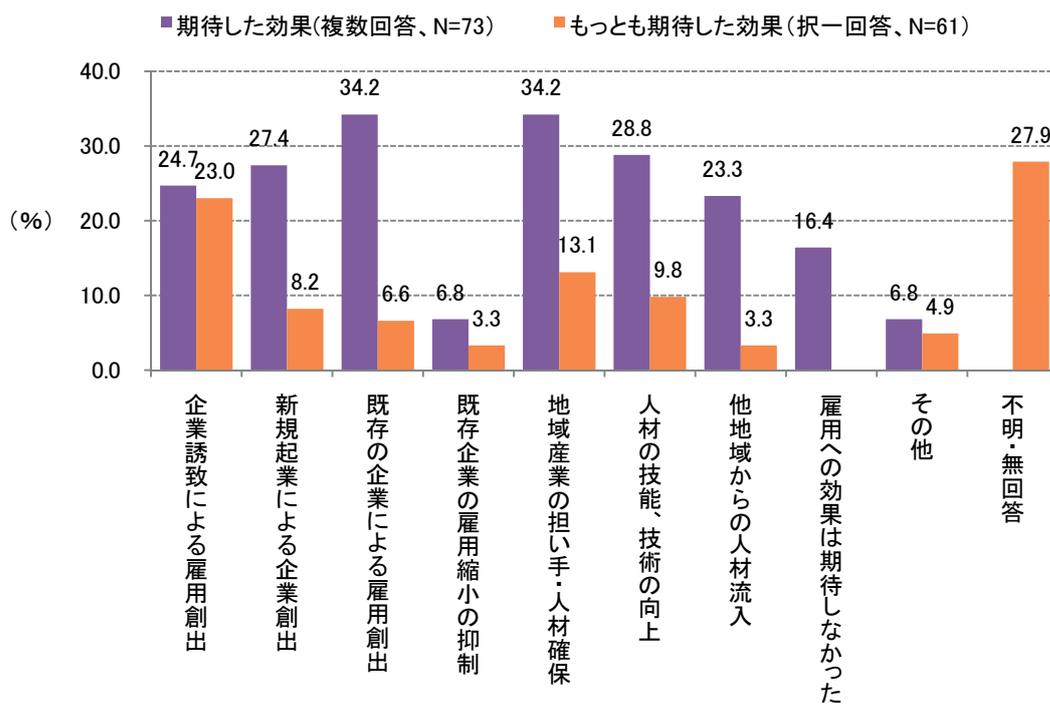
特区計画の現状についてはこのような違いはあるが、現状の如何に関わらず、特区計画では当初雇用に対してどのような効果を期待していたか、「地域外からの企業誘致による雇用機会の創出」など9項目から複数回答してもらった(第5-21図)。

結果を見ると、「地域に既にある企業等の雇用機会の拡大」と「地域産業の担い手の確保・人材活用」がともに 34.2%で最も多く、以下、「地域の人材の技能・技術の向上」が 28.8%、「新規起業による雇用機会の創出」が 27.4%等となっている。

第5-20図 認定された特区計画の現状(N=73)



第5-21図 特区計画によって期待された雇用への効果の内容



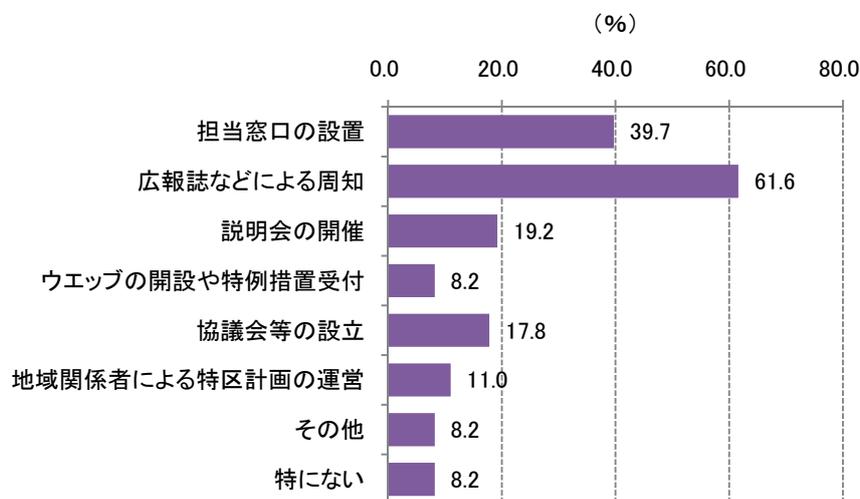
さらに、この中でもっとも重視していた雇用への波及効果を択一回答してもらったところ、「地域外からの企業誘致による雇用機会の創出」が 23.0%で最も多く、以下、「地域産業の担い手の確保・人材活用」が 13.1%等となっていた。

ところで、特区計画による雇用への効果といってもどの産業の雇用創出をねらったものなのか、戦略産業としてどの産業を想定していたのかを尋ねてみた。まず、ねらいとする産業の有無については、61 自治体のうち、36.1%の自治体で「ねらいとする特定の産業はない」としているのに対して、60.7%の自治体では「特定の産業をねらいとしていた」と回答している。具体的な産業として、製造業・技術関連（市町村数 7、以下同じ）、情報通信関連（6）、農業関連（6）、観光関連（5）、健康・医療関連（3）、環境・エネルギー関連（3）、小売り・サービス・物流関連（3）、バイオ関連（2）等が挙げられていた。

認定された特区計画を実施するにあたり、自治体ではどのような取り組みを行ってきたのであろうか。「特区担当窓口の設置」など 8 項目から複数回答してもらった(第 5-22 図)。

集計結果を見ると、「広報誌等による計画概要の周知」が 61.6%で最も多く、以下、「特区担当窓口の設置」が 39.7%等となっている。特区計画を実施するための取り組みとしては、情報の提供と担当部署の設置が多かった。

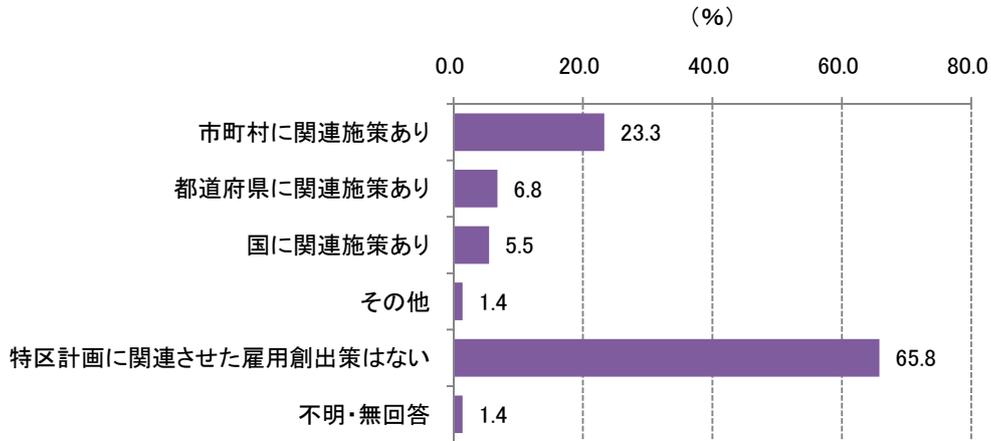
第 5-22 図 特区計画の実施にあたっての取り組み(複数回答、N=73)



次に、特区計画に関連する雇用創出策の概要を見ていくことにする。まず、特区計画と関連する具体的な雇用創出策の有無について、「自治体(市区町村)で独自に策定・実施している関連施策がある」など 5 項目から複数回答してもらった(第 5-23 図)。

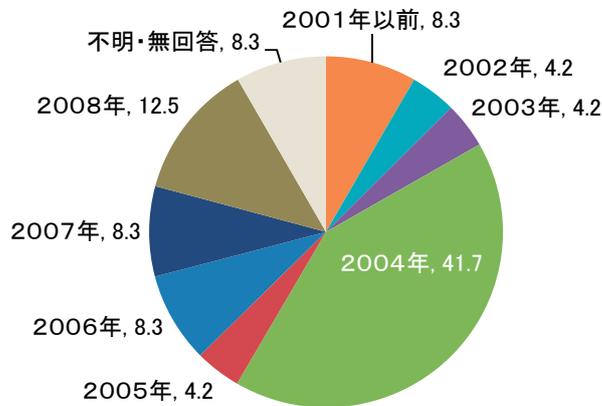
回答結果を見ると、雇用創出施策がある場合は「自治体(市区町村)で独自に策定・実施している関連施策がある」が 23.3%、それ以外の項目の相対度数はわずかである。一方、「認定された特区計画に関連させた雇用創出施策はない」が 65.8%に達する。

第5-23 図 特区計画に関連する雇用創出施策の有無(複数回答、N=73)



次に、特区計画に関連する雇用創出施策がある場合、施策の実施年次を記入してもらった(第5-24 図)。集計結果を見ると、「2004年」が最も多く、41.7%、「2008年」が12.5%等となっている。

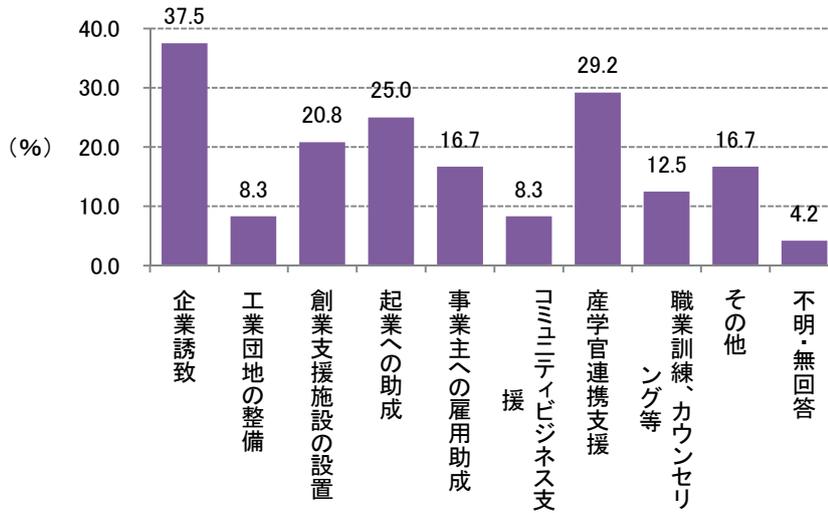
第5-24 図 雇用創出施策がある場合、施策の実施年次(N=24)



実際に認定された特区計画に関連する雇用創出施策はどのようなものなのか、「企業誘致」など9項目から複数回答してもらった(第5-25 図)。

集計結果を見ると、「企業誘致」が37.5%で最も多く、以下、「産学官連携の構築・支援」の29.2%、「起業への助成」の25.0%等となっている。特区計画とは別に地域で実施された雇用創出策と同じく、企業誘致が雇用創出策の中心であるが、産学官連携支援がおよそ3割あることが特徴的である。

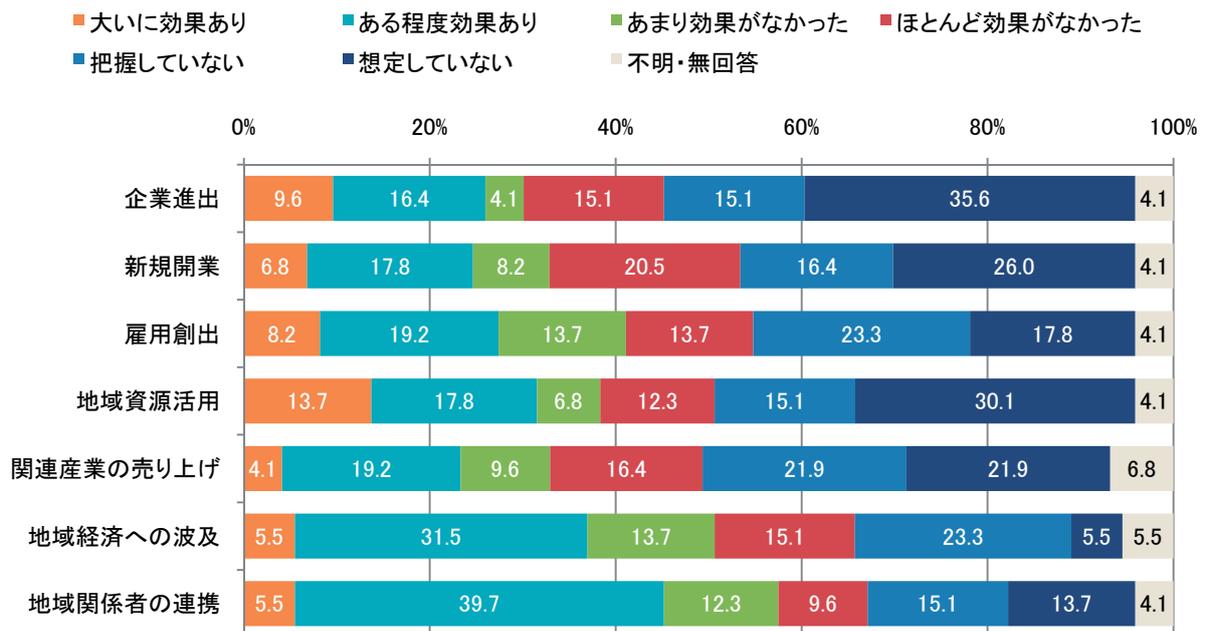
第5-25 図 認定された特区計画に関連する雇用創出施策(複数回答、N=24)



では、特区計画の効果はどうか。「計画による企業進出」など7項目について「おおいに効果があった」から「ほとんど効果がない」までの4点に加え、「把握していない」「想定していない」からそれぞれ択一回答してもらった(第5-26 図)。

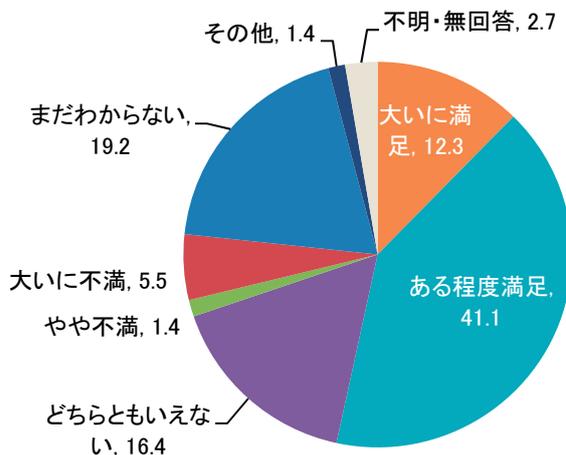
大まかな回答傾向を見ると、「計画による地域関係者の連携」「土地利用等の地域資源活用」については肯定的に評価されているのに対して、「計画による新規開業」「観光客数・関連産業の売上高等」はわずかながら否定的に評価されている。

第5-26 図 認定された特区計画の効果(N=73)



さらに、認定された特区計画の効果を全体としてどのように評価しているのでしょうか。「おおいに満足している」など5段階に加え、「まだわからない」「その他」から択一回答してもらった(第5-27図)。

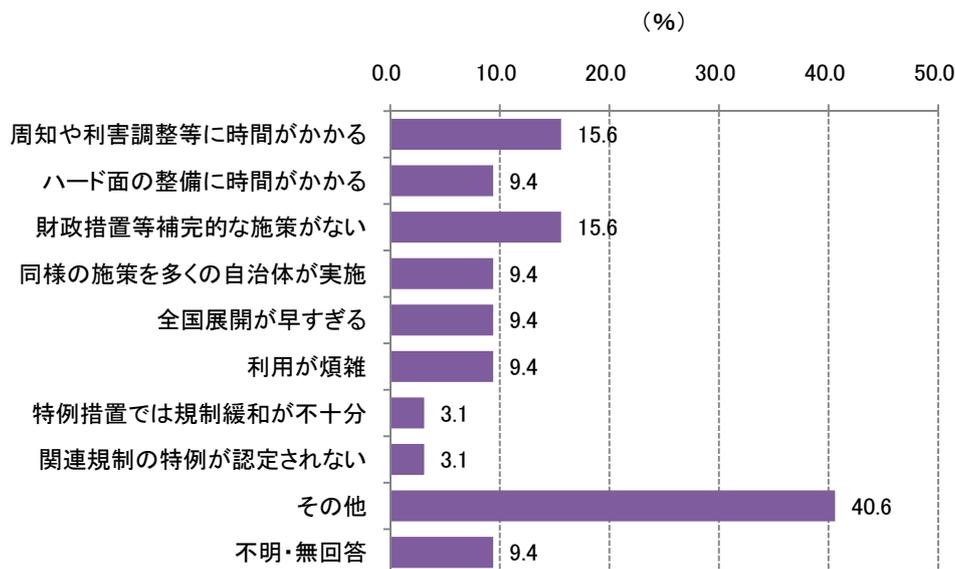
第5-27図 認定された特区計画の全体としての評価(N=73)



回答結果を見ると、「おおいに満足している」(12.3%)と「ある程度満足している」(41.1%)を加えると半数以上の自治体が満足と回答している。

特区計画に対して低く評価している場合、その理由は何なのか。ここでは「どちらともいえない」「やや不満である」「おおいに不満である」「まだわからない」「その他」と回答している場合について、どのような理由によるものなのか、「認定計画の周知や地域関係者の利害調整等に時間を要するから」など9項目から複数回答してもらった(第5-28図)。

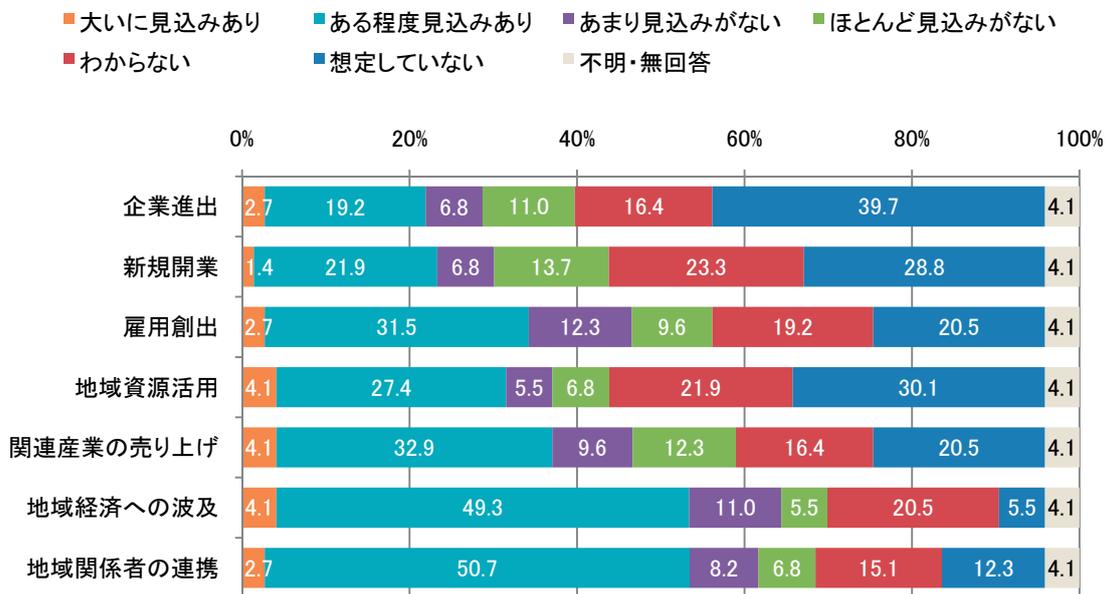
第5-28図 特区計画の効果に満足していない理由(N=32)



回答結果を見ると、「認定計画の周知や地域関係者の利害調整等に時間を要するから」「認定計画を進めるための財政措置等、補完的な施策がないから」がそれぞれ 15.6%であるが、「その他」が 40.6%で最も多い。

さらに、特区計画の今後についてどのような見込みを持っているのか、「計画による企業進出」など7項目について「おおいい見込みがある」から「ほとんど見込みがない」までの4点に加え、「わからない」「想定していない」からそれぞれ択一回答してもらった(第5-29図)。

第5-29図 特区計画の今後の効果の見込み(N=73)



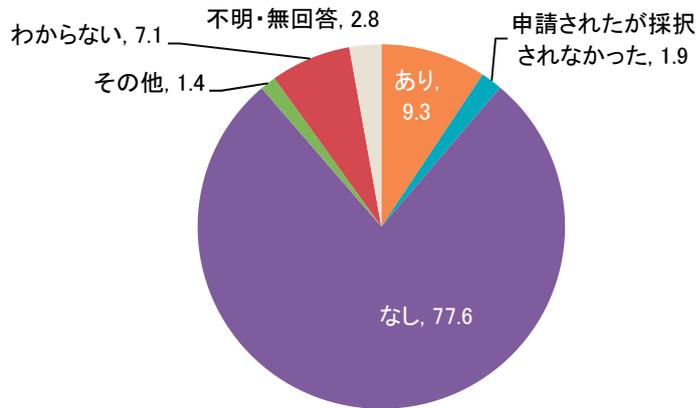
回答結果を見ると、いずれの項目についても肯定的な傾向であり、特に「計画による地域関係者の連携」「計画による地域経済への波及効果」については肯定的傾向が強い。それに対して、「計画による企業進出」「計画による新規開業」については肯定的な回答傾向ではあるがその程度は弱い。

8 (新)パッケージ事業と雇用創出

構造改革特区計画と並んで、地域雇用創出のための施策として地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)および地域雇用創造推進事業(新パッケージ事業)が注目されている。以下では、地域雇用創出施策としてのこれらの事業の概要について検討していくことにする。

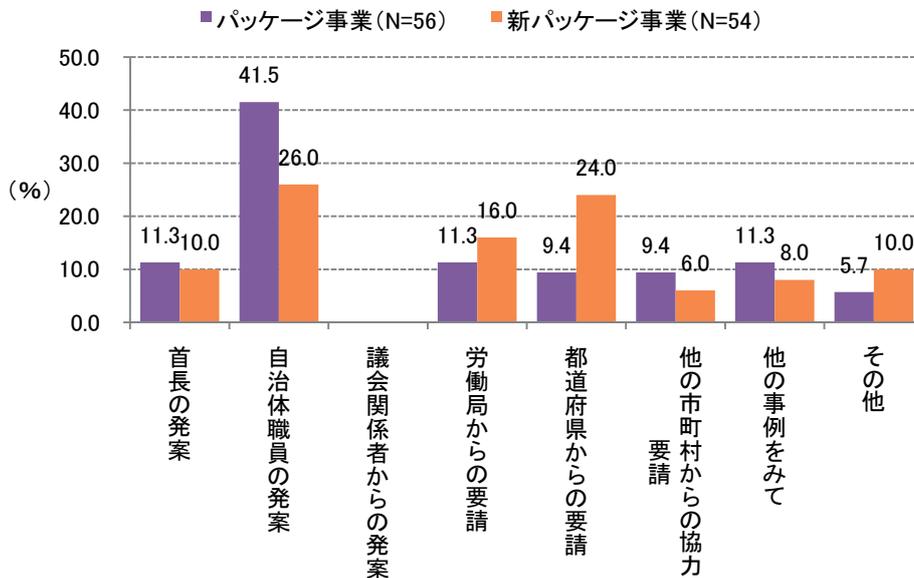
まず、アンケート調査に回答した市区町村が、パッケージ事業または新パッケージ事業に採択されたことがあるかどうか確認したところ、9.3%の自治体が「(新)パッケージ事業に採択されたことがある(継続中も含む)」と回答している(第5-30図)。

第5-30 図 (新)パッケージ事業への申請、採択状況(N=851)



では、(新)パッケージ事業に申請、採択されたことがある市区町村は、どのような経緯でこれらの事業に申請したのであろうか。「市区町村の発案」など8項目から択一回答してもらった(第5-31 図)。

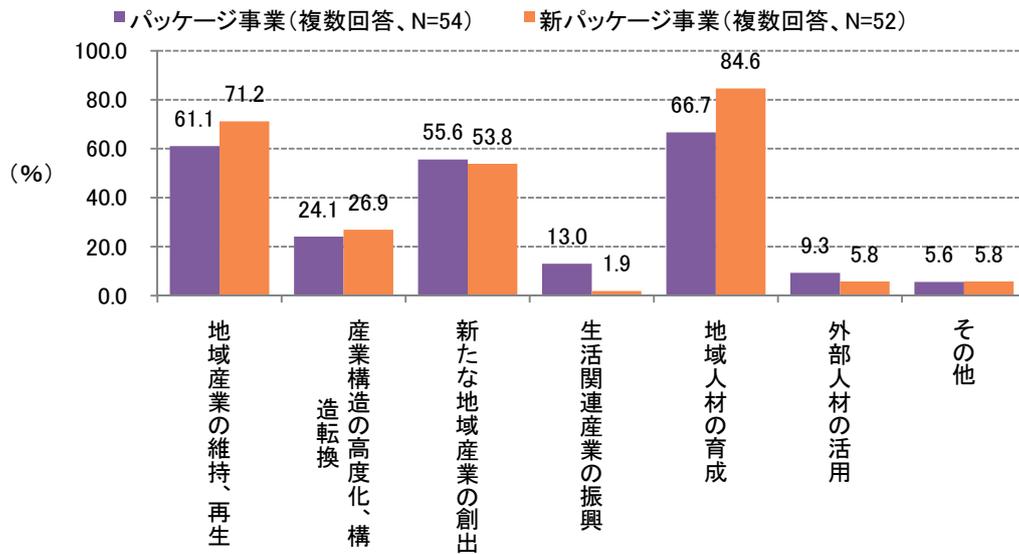
第5-31 図 パッケージ事業および新パッケージ事業の申請経緯



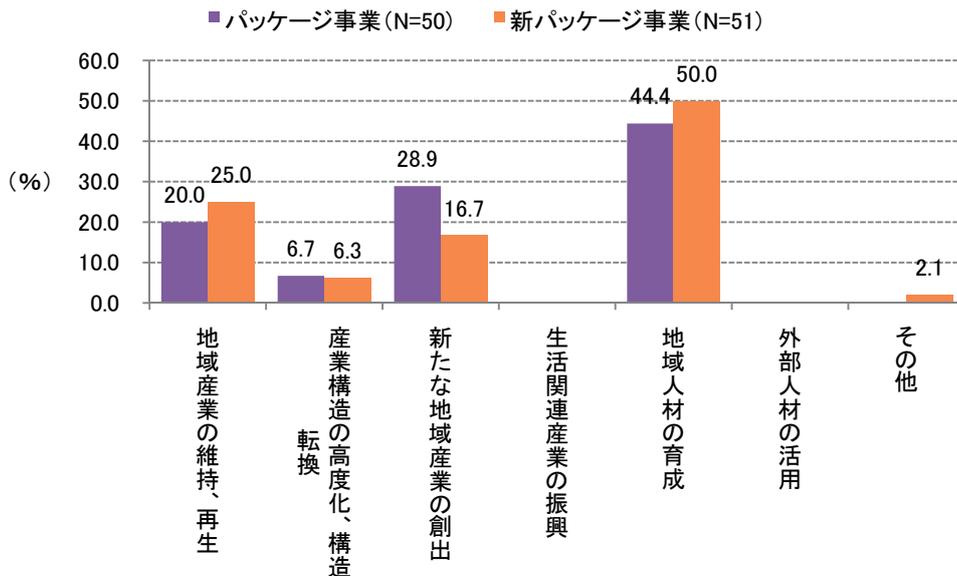
回答結果を見ると、パッケージ事業については「自治体職員の発案」が最も多く 41.5%であったのに対して、新パッケージ事業については「自治体職員の発案」が 26.0%、「都道府県からの要請」が 24.0%となっており、申請の経緯がやや異なっている。

次に、(新)パッケージ事業を企画する上でどのような点を重視したのか、「地域産業の維持、再生」など7項目から複数回答してもらった(第5-32 図)。

第5-32 図 パッケージ事業および新パッケージ事業を企画する上で重視した点



第5-33 図 パッケージ事業および新パッケージ事業を企画する上でもっとも重視した点



回答結果を見ると、パッケージ事業については「地域人材の育成」が 66.7%と最も多く、以下、「地域産業の維持、再生」の 61.1%、「新規事業を通じた新たな地域産業の創出」の 55.6%等が続いている。また、新パッケージ事業については、「地域人材の育成」が 84.6%と最も多く、以下、「地域産業の維持、再生」の 71.2%、「新規事業を通じた新たな地域産業の創出」の 53.8%等が続いている。このうち、もっとも重視した点は、パッケージ事業、新パッケージ事業とも「地域人材の育成」であった。

ところで、政策的な基盤がなかった地域で(新)パッケージ事業を実施しても事業運営が円滑に進まなかったり、期待した効果が得られなかったりするため、これらの事業では企画審

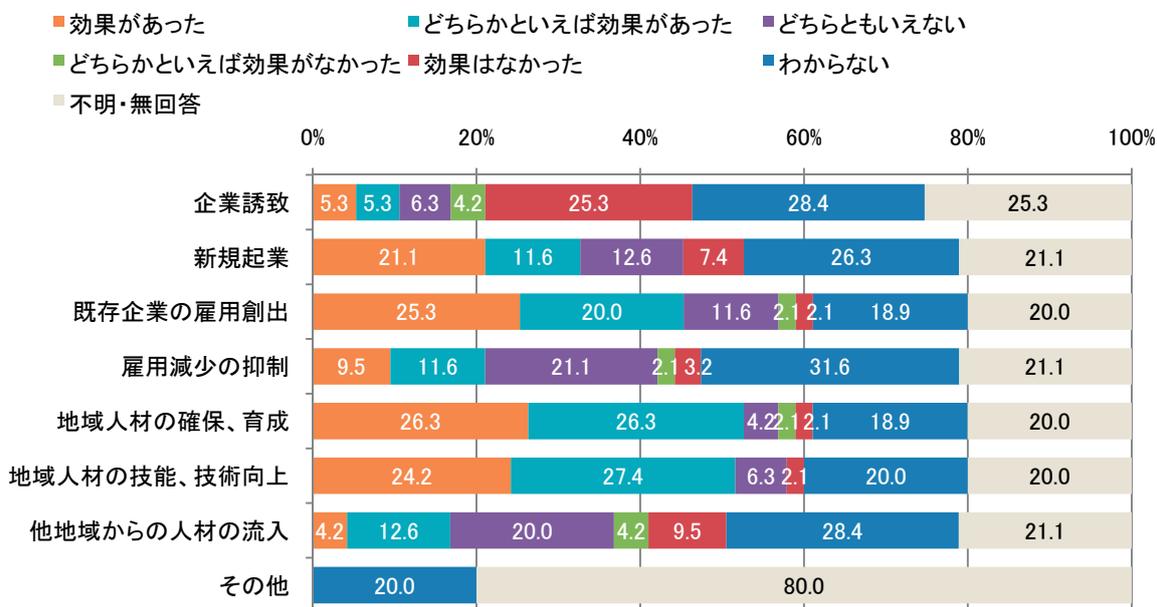
査が行われる。そこで、(新)パッケージ事業を実施する前に何らかの雇用創出策を実施していたかどうか尋ねてみた。回答結果を見ると、96 市区町村のうち、27.4%が独自の雇用創出策を実施していたと回答している。

(新)パッケージ事業を企画する上で他の地域の取組を参考にしている事例がある。自分の地域と環境や課題が共通していたり、近隣の自治体の取組事例を参考に事業を企画するような場合である。そこで、(新)パッケージ事業を企画する上で他の事例を参考にしたかどうか尋ねてみた。回答結果を見ると、96 市区町村のうち、32.3%が他の自治体の取組を参考にし、企画を作成したとしている。

パッケージ事業・新パッケージ事業において外部人材を活用することが有効であるとの指摘がある。この点を確認するために、(新)パッケージ事業を実施する際に外部人材を活用したかどうか尋ねてみた。回答結果を見ると、96 市区町村のうち 34.4%の自治体が外部人材を活用していた。

さて、(新)パッケージ事業の効果について自治体ではどのように実感しているであろうか。「地域外からの企業誘致による雇用創出効果」など 8 項目について、「効果があった」から「効果はなかった」など 7 段階に「わからない」を加えた項目から択一回答してもらった(第 5-34 図)。

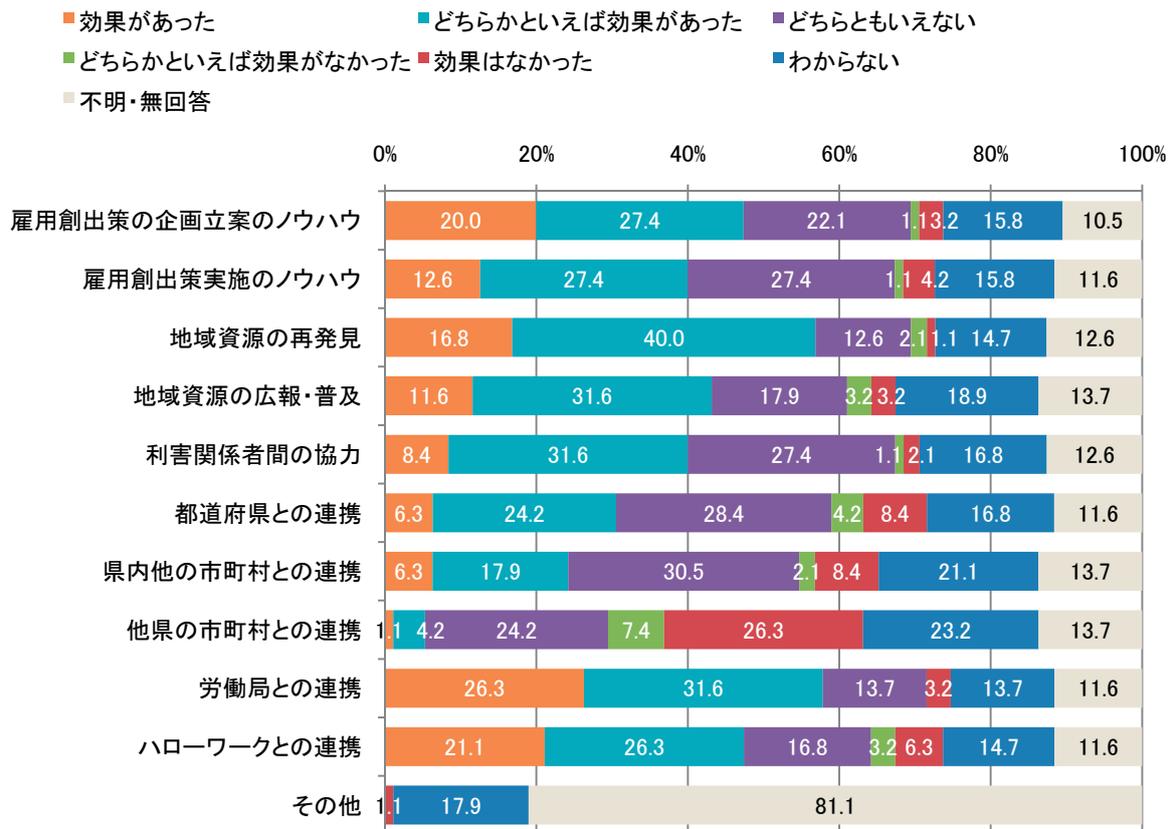
第5-34 図 パッケージ事業および新パッケージ事業の雇用創出への効果(N=96)



回答結果を見ると、「地域人材の技能・技術の向上」「地域人材の確保、育成」については肯定的な傾向が非常に強いものに対して、「地域外からの企業誘致による雇用創出」については否定的な傾向が強い。

(新)パッケージ事業については、雇用に対する効果だけではなく、市区町村の政策企画立案力についてのインキュベータ効果もあると考えられる。そこで、(新)パッケージ事業によって雇用創出効果のほかにどのような効果があったか、「雇用創出の企画・立案のノウハウ蓄積」など11項目について「効果があった」から「効果はなかった」など7段階に「わからない」を加えた項目から択一回答してもらった(第5-35図)。

第5-35図 パッケージ事業および新パッケージ事業の雇用創出以外の効果(N=96)

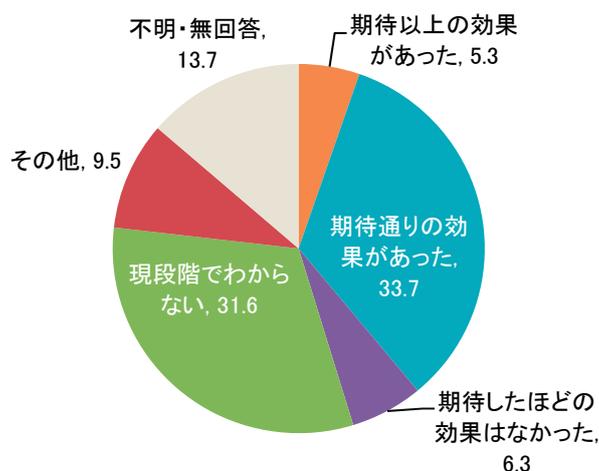


回答傾向を見ると、「労働局とのネットワーク形成」「地域が持つ資源の再発見」「雇用創出策の企画・立案のノウハウ蓄積」については肯定的な傾向が非常に強い。これに対して、「他の都道府県自治体とのネットワーク形成」は否定的な傾向が強い。そのほか、「都道府県とのネットワーク形成」「同一都道府県内自治体とのネットワーク形成」については肯定的な回答傾向ではあるが、その程度は相対的に小さかった。

これらを総合して、自治体では(新)パッケージ事業の成果をどのように評価しているのだろうか。「期待以上の雇用創出効果があった」など5段階で択一回答してもらった(第5-36図)。

回答結果を見ると、「期待通りの効果があった」が33.7%と最も多く、「現段階ではわからない」が31.6%でほぼ同じ比率である。

第5-36 図 パッケージ事業および新パッケージ事業の成果の評価(N=96)



(新)パッケージ事業で創出された雇用は事業終了後も維持されているのであろうか。出来るだけ持続性の高い雇用を創出することも雇用創出の重要なポイントになると思われる。そこで、雇用の安定性について「ほとんどの雇用が維持されている」など8項目から択一回答してもらった(第5-37 図)。

回答結果を見ると、「8割くらいの雇用が維持されている」が13.7%、「6～8割の雇用が維持されている」が7.4%等となっている。しかし、45.3%が「わからない、把握していない」としており、雇用創出の数だけではなく、その安定性や持続性についても検証する必要がある。

第5-37 図 (新)パッケージ事業で創出された雇用の持続性(N=96)

